

平成25年度第3回 札幌市公文書管理審議会 議事概要

- 開催日時 平成25年7月25日（木）午後6時
- 場所 札幌市役所 12階4号・5号会議室

1 議事

(1) 札幌市公文書管理審議会異議申立て審査部会運営要領(案)について

札幌市公文書管理審議会において、特定重要公文書の利用決定に対する異議申立てについての審査部会の運営要領（案）を事務局より説明後、（案）のまま、運営要領とすることを委員会において決定した【資料1】。

(2) 平成24年度に保存期間が満了した廃棄予定簿冊（10年以上保存）の確認について

前回に引き続き、平成24年度に保存期間が満了した廃棄予定簿冊（10年以上保存）について、審議会が一覧を確認し、廃棄の可否について審議を行った【資料2】。

結論として、第2回審議会の資料2のうち1ページの総務局行政部総務課所管の「昭和45～48. 50. 51年議決事件送付書」1簿冊及び9ページの教育委員会生涯学習部教職員課所管の学籍簿及び出席簿の22簿冊の計33簿冊について、廃棄ではなく公文書館に移管することが適当であり、それ以外の簿冊は全て廃棄が適当であることを市長への審議会の意見とすることが決定された。

なお、審議中、前回委員から質問があった個別の簿冊についての審議部分は、一部の簿冊の内容に個人情報が含まれていること等から、札幌市情報公開条例第21条の規定により、審議を非公開とした。

2 その他

第4回審議会の開催について

第4回の日程は9月以降となる見込みだが、後日事務局が調整することとなった。